

項目名（対象技術）
AI
ブロックチェーン
量子コンピューティング

項目名（日本標準産業分類（令和5年7月改定））※
農業，林業
漁業
鉱業，採石業，砂利採取業
建設業
製造業
電気・ガス・熱供給・水道業
情報通信業
運輸業，郵便業
卸売業，小売業
金融業，保険業
不動産業，物品賃貸業
学術研究，専門・技術サービス業
宿泊業，飲食サービス業
生活関連サービス業，娯楽業
教育，学習支援業
医療，福祉
複合サービス事業
サービス業（他に分類されないもの）
公務（他に分類されるものを除く）
分類不能の産業

「項目名（対象技術）」と「項目名（日本産業分類（令和5年7月改定）」の日本産業分類 分類コードより該当する項目をそれぞれ1つずつ選び、提案書（様式第3号）に記載ください。

※ 統計調査に用いる産業分類並びに疾病、傷害及び死因分類を定める政令（昭和26年政令第127号）第2条の規定に基づく告示（令和5年総務省告示第405号）の「日本標準産業分類表」に掲げる分類から、引用しています。

＜分類項目名、説明および内容例示＞

https://www.soumu.go.jp/toukei_toukatsu/index/seido/sangyo/R05koumokusetsumei.html

＜日本標準産業分類に関するよくあるお問い合わせについて＞

https://www.soumu.go.jp/main_content/000819207.pdf

分野を選択する際には、以下の総務省ホームページの内容例示やQ&Aを参考にしてください。

なお、応募申込書類の提出後、該当項目の確認をさせていただく場合がございます。

応募に当たっては、直接的にどの分野において先端テクノロジーを活用したプロジェクトを実施するのか、という観点で分野を選択してください。